

2025年11月26日

喜界島ジオパーク推進協議会
会長 隈崎 悦男 様

日本ジオパーク委員会
委員長 中田 節也



第55回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2025年10月6日に行われた第55回日本ジオパーク委員会において、貴地域は認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

【総評】

喜界島は、10万年間に隆起したサンゴ礁段丘や、そこに暮らす人々の生活文化や歴史によって築かれた魅力的な景観を有する地域であり、世界的なサンゴ礁研究拠点のひとつで、2024年にIUGS世界地質遺産に選定された。喜界町では人口減少による地域の経済力の低下、自然災害に対するコミュニティの弱体化などの課題に対する解決策のひとつとして、この魅力的なサンゴ礁段丘を活用したジオパーク設置の検討を2018年に始めた。喜界島ジオパーク推進協議会事務局は、喜界町役場と包括連携協定を結んだ特定非営利活動法人喜界島サンゴ礁科学研究所によって運営されており、町から委託された3名の研究所所員が専門員として学術研究や、教育活動などに従事し、サイトの整理やジオガイドの育成が進められている。小・中学校のジオパーク学習や「ジオパクパク給食」、高校での「サンゴ留学」などによる次世代の育成も活発で、喜界町農産物加工センター、埋蔵文化財センター、町役場などの施設に拠点も整備されつつある。さらに地域住民への啓発や参加も進み、ジオパークとして持続可能な地域づくりを進めたいという明確な意思を確認できた。

【優れている点】

- ・現地調査時に明らかになった地質サイト「荒木中里遊歩道～サンゴ礁に取り込まれた石～」の人為的なき損に対し、調査後約2週間で、町指定文化財への指定による保護と広報周知を決定するなど迅速な措置をとった。このことは、本ジオパークの地質遺産に対する保全意識と行動力が高いことを示している。
- ・本協議会では、管理運営や防災、地域振興、教育研究の4つの部会を設置し、喜界町役場の各部署の職員と地域の住民や団体が協力して運営している。
- ・喜界島サンゴ礁科学研究所と包括連携協定を締結しており、研究所からは、事務局の専門員として、地球環境学や地理学分野の研究者3名が加わり、サンゴ礁の島におけるジオパークの学術的な研究や、解説看板などの制作、教育活動などに従事している。
- ・教育面では、小中学校におけるジオパーク学習や、ジオパークと地元の食材を関係づけた「ジオパクパク給食」の提供、高校においては、離島留学生（サンゴ留学生）を受け入れ、サンゴ塾の開催や教職員向けの研修、公民館の講座など、学校教育から生涯教育までジオパークに関連した活動を展開している。

【今後の課題・改善すべき点】

I 緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

1. 保全と活用を意識したサイトリストの継続的な見直し

本ジオパークの貴重な自然と文化の多くは国立公園や町の保護条例などで保護されているものの、隆起サンゴ礁や、湧水と植物、チョウ類などは、保護措置が難しいものもある。公開・未公開にかかわらず、保全と利活用を考えた全サイトのリスト化を行ってほしい。また、「喜界地下ダム」や「サトウキビ畑の一本道」については、文化サイトか地質サイトかについても検討してほしい。

II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

2. 地質サイトの解説板の表記の工夫

地質サイトの解説板の整備にあたっては、地形分類図と島の変遷図を統一的に解説板に示し、来訪者が見ている景観や露頭との関係が、時空間的に位置付けられるようにしてほしい。サイトの説明の引用先も記してほしい。

3. 事務局における常勤専門員の確保

事務局には、包括連携協定のもと、喜界島サンゴ礁科学研究所から3名の非常勤専門員が加わっているが、常勤専門員の確保をしてほしい。

4. ジオガイドの育成

現在、既存のシマ歩きガイドやエコガイドが島内各所の案内をジオツアーとして実施しているが、サンゴ礁の地質や地形の成り立ちを説明できるジオガイドの養成が急がれる。

III 中長期的に解決すべき事項（3、4年以内）

5. ジオパークの保全・保護に関するパンフレットや看板の整備と多言語化

環境省などと協力し、島全体がジオパークであること、島の利用上の注意点、サイトの保護・保全、採取、破壊の禁止や罰則規定などを、イラストで誰でも分かるように表記した看板やパンフレットを整備するとともに、多言語化を進めてほしい。

6. 地域関係団体とのパートナーシップの推進と協定の明文化

認定商品やツアーの開発などを通じて、宿泊施設や飲食店、商工業者、事業者などとパートナーシップを結べるような基準づくりと、協定の明文化を進めてほしい。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4年後の再審査の際の審査対象とします。

以上